



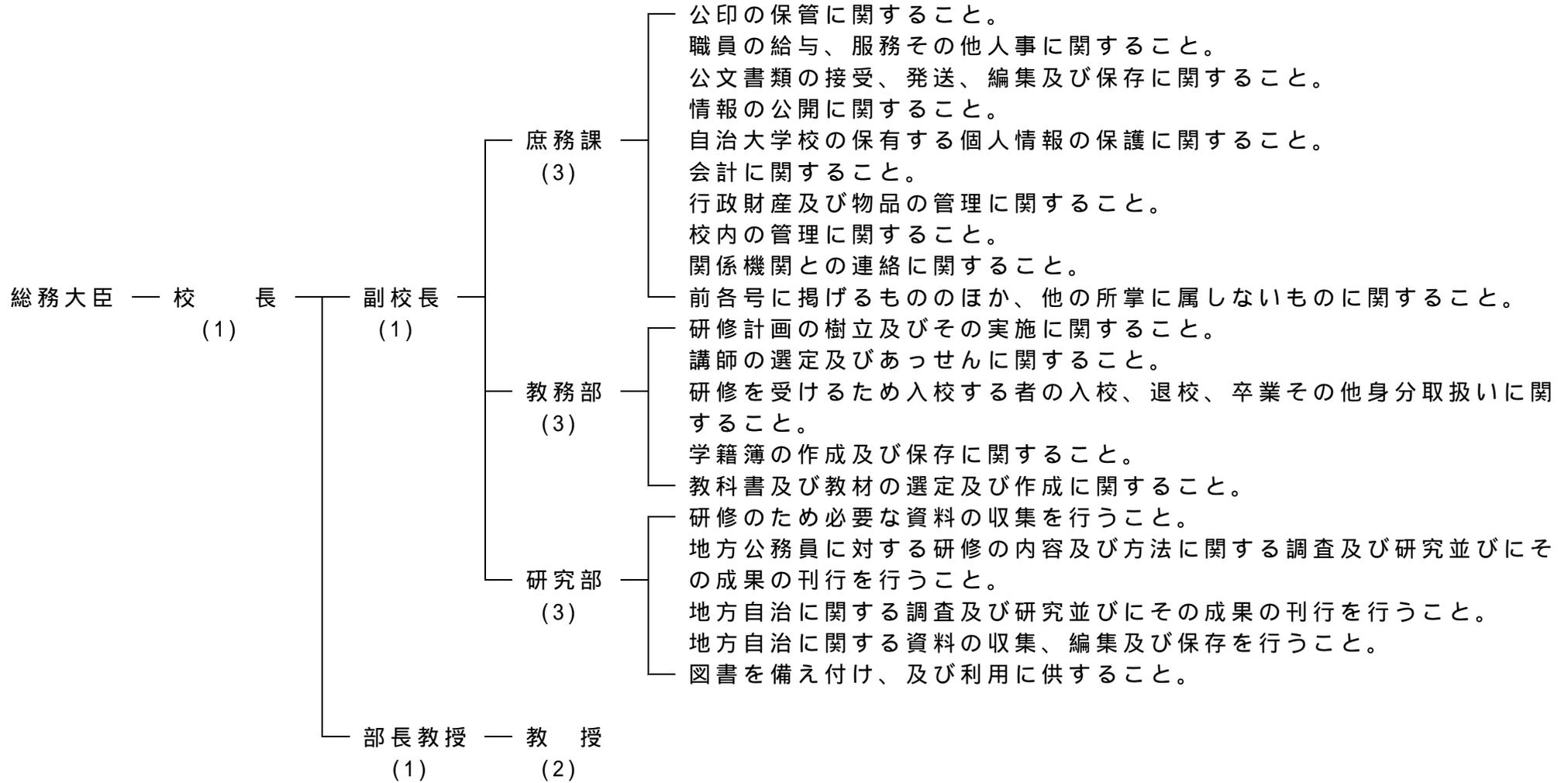
## 官民競争入札等の対象として提案しない施設・研修(類型別)

省庁名 : 総務省

1. 施設又は研修の類型	研修教育施設
2. 本類型に属する施設・研修の名称一覧	自治大学校
3. 本類型に属する施設・研修の具体的内容・特徴	<p>施設規模</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積 50,000.29㎡</li> <li>・延べ床面積 28,764㎡</li> </ul> <p>施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理棟 庶務課、教務部、教授室、研究部ほか</li> <li>・研修棟 大教室、中教室、演習室ほか</li> <li>・厚生棟 食堂、図書室、集会室、自主討議室ほか</li> <li>・寄宿舍 一般宿泊室、身障者用宿泊室、講師用宿泊室ほか</li> <li>・講堂・体育館</li> <li>・グラウンド、テニスコート</li> </ul>
4. 官民競争入札等の対象として提案しない理由	<p>以下の理由のとおり、自治大学校については官民競争入札の対象として提案できない。</p> <p>施設運営管理業務における自治大学校の特殊性 自治大学校の研修は、宿泊集合研修が基本であり、年間で約1,000名となる多くの研修生が施設内で宿泊（長期のもので約6カ月間）している。このため、通常一般的な施設運営管理と異なり、24時間体制で研修生からの個別の施設利用に関する相談や生活に関する要望等について適切かつ速やかに対応する必要があり、現行でも24時間体制で設備、警備の委託業者が常駐し各種対応を行っている。その中でも、ルーティン業務ではない事柄（例えば深夜における研修生の緊急入院や新たな経費支出を伴う生活の場における緊急的な修繕等）が発生した場合、日中はもちろんのこと、夜間・休日であっても施設管理者に連絡を行い、その都度、適切な対応方針を確認する必要があるという、日頃からサービスの質を維持向上させるために必要不可欠な連絡体制を維持しなければならない特殊性がある。</p> <p>官民競争入札を行った場合に設置が想定されている総括管理責任者について、自治大学校の場合、24時間体制の常駐が必要になってくるが、上記のような特殊性を考慮すると、以下の点で総括管理責任者を設置するメリットがなく、各業務の総合調整等の業務は自治大学校職員が直接行うことが適当であると考えます。</p> <p>研修生の生命・身体の安全については、国が責任を負っており、ルーティン業務以外については責任を負っている国が直接、対応指示を行う必要がある。この場合、対応指示の連絡ラインが、総括管理責任者が入ることではいざ知らず冗長化するだけで、速やかな連絡対応を取るという観点から現行より後退したものとなる。</p> <p>現在、施設管理業務、清掃業務及び警備業務等それぞれ個別に一般競争入札を行い、それぞれ一番廉価なコストとなっており、包括的な官民競争入札による委託の方が、既に24時間常駐している業者に加え、総括管理責任者も24時間常駐することで、明らかに維持管理コストの上昇を招いてしまうこと。（現実には、委託業務の複数に入札参加した業者があるが、1つしか落札しなかった例がある。）</p> <p>限りある職員の有効な配置を目的とされているが、現在、自治大学校内の施設管理を行う専任の職員はいない。総括管理責任者の業務を行っている庶務課長を始め、庶務課職員2名（主幹、会計係員）で施設管理業務を分担して行っている。</p> <p>委託契約の包括化・長期化並びに総括管理責任者の設置が行われることにより事務量の軽減がたとえ図られたとしても、人員の減にはつながらない。（委託契約の長期化については、今後検討する予定である。）</p>
5. その他特記事項	

別紙により説明する場合は「別紙参照」と記載のこと

## 組 織 と 事 務 分 掌



( ) 内は定員数。

官民競争入札等管理委員会ヒアリング資料（追加提出資料）

平成19年5月  
総務省自治大学校

当該施設の利用状況 [平成18年度実績]

・研修実績：別紙のとおり。

・稼働率：

「研修目的のための教室」

大教室	第1教室	第2教室	第3教室	第4教室	全体
34.3%	84.5%	59.6%	62.0%	18.0%	51.7%

（実際の利用日数） / （利用可能な日数 = 245日）で積算

「宿泊施設」 40.2%

（実際の宿泊者延人数） / （利用可能部屋数 × 365日）で積算

実際の宿泊者延人数には、途中退校者は全期間宿泊したものとし、研修実施者等は含まない。

・延受講者数：1,027人

研修教育施設の配置人員、及び研修施設の配置人員のうち施設管理・運営業務に係る配置人員（常勤・非常勤の別含む。） [平成18年度実績]

	配置人員	施設管理・運営業務に係る配置人員	
		関係職員数	実事務量
合計	16人	4人(3人)	0.3人
常勤	14人	4人(3人)	0.3人
非常勤	2人	0人	0人

（ ）書は、平成19年度の配置人員

施設管理・運営の各業務の予算規模（委託費・人件費等） [平成18年度実績]

役務費 172,173千円

主なもの 施設・設備の運転・監視等の請負 90,528千円  
警備の請負 20,891千円  
清掃の請負 24,150千円  
植栽管理 14,070千円

人件費 29,922千円（うち施設管理・運営に係る分 1,818千円）

合計 202,095千円



## 官民競争入札等の対象として提案しない施設・研修(類型別)

省庁名: 総務省

1. 施設又は研修の類型	研修教育施設
2. 本類型に属する施設・研修の名称一覧	消防大学校
3. 本類型に属する施設・研修の具体的内容・特徴	<p>【概要】 消防大学校は、国、都道府県の消防事務に従事する職員及び市町村の消防職員、消防団員に対し、幹部として必要な高度の教育訓練を行うとともに、消防学校又は消防教育訓練機関に対し技術的援助を行うことを目的として設置されたものであり、有事の際には、消防庁本庁舎を補完、代替するものである。</p> <p>【本館・第二本館】 消防の幹部に対する高度の教育訓練を実施するためのもの。 【高層訓練棟・屋内火災防御訓練棟】 消防職員、団員に必要な現場活動指揮等の実践的教育訓練施設。</p>
4. 官民競争入札等の対象として提案しない理由	<p>以下の理由のとおり、消防大学校については官民競争入札の対象として提案できない。</p> <p>1. 専門的知識を要する施設整備 各教育訓練施設は一体的に整備されているものであり、NBC災害対策や緊急消防援助隊教育など、実際の災害現場を想定した教育訓練を実施していることから、その使用している施設、設備類も各種災害現場で実際に使用されているものと同様になっている。したがって、消防大学校は一般庁舎等における設備とは異なり、その管理、運用には消防に関する高度な専門的知識が必要である。</p> <p>2. 機密の保持 衛星地球局をはじめとした通信施設、大規模災害対応訓練に使用するシステム、NBC災害対応をはじめとする緊急消防援助隊教育に使用する各種資機材は、消防庁本庁に設置してある設備や各消防本部で使用されている資機材と同一規格若しくはそれに準じたものとなっていることから、これら資機材の仕様が外部に漏洩した場合には、その仕様上想定されていない新たな攻撃手段によるテロ等の対象となる可能性がある。 このため安易に外部の者にその管理を包括委託することになれば、各種資機材の仕様や教育訓練の内容など秘匿すべき情報の外部漏洩危険性が飛躍的に高まることになり、国民の安心・安全を守るための効果的な対応がとれなくなる事態も起こりうる。</p> <p>3. 大規模災害等への対応 大規模災害が発生した際、消防庁本庁舎を補完する消防大学校においては、設備管理等各種業務を総括する担当者が災害対策本部長の一元的な指揮命令の下で迅速かつ的確な対応を要求されることになる。したがって、危機管理の観点から緊急時にも万全の対応ができるよう、施設運営管理業務も、熟練した正規職員の管理下に日頃から置いておくことが適当である。</p>
5. その他特記事項	<p>消防大学校は、「消防庁応急体制整備要領」第13 消防庁本庁舎が被災した時の対応」において、消防庁本庁舎が被災し災害応急対策の実施等に支障が生じ、又は支障が生じるおそれがあると認められた場合には、消防大学校において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報、地震関連情報等の収集及び伝達</li> <li>・総務省、内閣情報調査室等の関係機関との連絡調整</li> <li>・都道府県市町村に対する勧告、助言及び指導</li> <li>・国民保護法に基づく地方公共団体の事務に関する国と地方公共団体(テロ対策機関)相互間の連絡調整等</li> </ul> <p>をはじめとする災害等発生時の消防庁の業務である応急対策業務の全部又は一部を行うものとされている。 このため、有事の際に備え、その施設の維持管理計画の策定、各業務の総合調整の担当は消防庁職員で構成しておく必要がある。</p>

別紙により説明する場合は「別紙参照」と記載のこと

官民競争入札等管理委員会ヒアリング資料

総務省消防庁 消防大学校

1 施設の利用状況（平成18年度実績）

(1) 研修実績 別添「消防大学校における年間の研修スケジュール」のとおり

(2) 稼働率

研修目的のための教室

教室名	稼働率
教室	71%
教室	62%
教室	66%
教室	69%

宿泊施設 84%

(3) 延受講者数 1,519名

2 配置人員

常勤職員 12名（校長1名、副校長1名、庶務課4名、教務部等6名）

うち施設管理・運營業務に係る配置人員 4名（庶務課長ほか3名）

非常勤職員 3名

うち施設管理・運營業務に係る配置人員 0名

3 施設管理・運營業務に係る予算規模（平成18年度実績）

80百万円

人件費（庶務課4名分） 29百万円

雑役務費等 51百万円

消防大学校における年間の研修スケジュール（平成18年度）

年月	18年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	19年1月	2月	3月	
	13 <b>幹部科（第1期）</b> 37日間 32名	8	14 <b>幹部科（第2期）</b> 37日間 54名	4	30 7 <b>団長科 第49期</b> 7日間 25名	14 <b>幹部科（第3期）</b> 38日間 53名	9	14 22 <b>団長科 第50期</b> 7日間 24名	27 1 <b>国民保 護J-1 3回 5日間 52名</b>	11 15 <b>防災 コース 4回 5日間 44名</b>	10 <b>幹部科（第4期）</b> 37日間 48名	2 <b>新任教 官科 1回 7日間 67名</b>	
	24 28 <b>航空隊 長コー ス2回 5日間 32名</b>	8 18 <b>新任消防 長・学校長 科 9日 51名</b>	23 2 <b>新任消防 長・学校長 科 9日 57名</b>	13 <b>警防科（第79期）</b> 38日間 60名	4	22 13 <b>予防科（第80期）</b> 37日間 56名	13	24 <b>警防科（第80期）</b> 37日間 58名	15	22 2 <b>特別高度・N BC コース 1・2回 10日間 35名</b>	14 2 <b>航空隊コ ース3 回 13日 35名</b>		
	13 <b>救助科（第54期）</b> 38日間 48名	8	14 <b>火災調査科（第11期）</b> 34日間 48名	1	22 13 <b>救助科（第55期）</b> 37日間 48名	13	19 <b>火災調査科（第12期）</b> 34日間 48名	7	16 <b>予防科（第81期）</b> 38日間 58名	9			
	12 <b>救急科 第65期</b> 44日間 26名	15	20 6 <b>航空隊 コース2 回 13日間 28名</b>	24 28 <b>指揮隊 長J-1 2 回 5日間 30名</b>	23 <b>救急科 第66期</b> 44日間 26名	25	31 16 <b>上幹科 第70期</b> 12日間 40名	15 <b>危険物科 第1期</b> 19日間 44名	21	15 19 <b>防災育成 コース 2回 5日間 38名</b>	5 9 <b>国民保護J- 1 4回 5日間 32名</b>	19 23 <b>防災J-1 5回 5日間 34名</b>	7 15 <b>高度救助 コース 1回 7日間 48名</b>

## 官民競争入札等の対象として提案しない施設・研修(類型別)

省庁名: 総務省

1. 施設又は研修の類型	研修教育施設
2. 本類型に属する施設・研修の名称一覧	情報通信政策研究所
3. 本類型に属する施設・研修の具体的内容・特徴	<p>事務棟施設規模</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築面積 2,881.58㎡</li> <li>・延べ床面積 5,790.39㎡</li> </ul> <p>宿泊棟施設規模</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築面積 649.42㎡</li> <li>・延べ床面積 1,915.54㎡</li> </ul> <p>施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修エリア 第1～第7教室、無線実験室、STCW教室他</li> <li>・厚生エリア 宿泊施設、食堂、リネン室他</li> <li>・リフレッシュエリア 体育館、テニスコート、テラス、遊歩道</li> </ul>
4. 官民競争入札等の対象として提案しない理由	<p>情報通信政策研究所は、宿泊施設を併設した全寮制による教育施設であり、授業終了後においても研修生との対話や相談、健康管理、規律保持等のきめ細かな体制が必要であるほか、電波監理技術やICT技術に関する能力・知識向上のために必要な特殊な設備を設置していることから、単純な警備、施設維持管理にはなじまない。</p>
5. その他特記事項	<p>温室効果ガスの排出の抑制等のための政府実行計画の推進のため、エネルギー排出については、当研究所自らが庁舎全般に渡って管理する必要があると考えている。</p>

別紙により説明する場合は「別紙参照」と記載のこと

## 情報通信政策研究所の建築概要

### 事務棟

建築面積 2,881.58㎡ / 自転車置場 37.62㎡  
延床面積 5,790.39㎡ / 自転車置場 37.62㎡  
階数構造 地上3階 塔屋1階・SRC / S / RC造  
1階・S造(自転車置場)  
仕上概要 屋上(アルミ亜鉛メッキ鋼板)  
外壁(コンクリート打ち放し・磁器質タイル)  
エントランスホール / 総合学習支援エリア / 所長室 / 食堂 / 教室 / 視聴覚教室 / シールドルーム / 講堂(体育館) / 屋上庭園

### 宿泊棟

建築面積 649.42㎡  
延床面積 1,915.54㎡  
階数構造 地上3階・RC壁構造  
仕上概要 屋上(アルミ亜鉛メッキ鋼板)  
外壁(コンクリート打ち放し)  
宿泊室 / 多目的宿泊室

### 電力設備

引込工事(3 3w 6.6kV50Hz)  
受変電設備 / 自家発電設備 / 静止形電源設備(直流電源装置) / 幹線・動力設備 / 電灯・コンセント設備 / 照明制御設備 / 調光設備 / 避雷設備

### 通信設備

構内情報通信網設備 / 構内交換設備 / 情報表示設備 / 映像・音響設備 / 拡声設備 / テレビ共同受信設備 / 入退室管理設備 / 火災報知設備 / 構内通信線路 /

### 空調設備

熱源設備(ガス焚吸収式冷温水発生機・冷却塔)  
空気調和設備 / 換気設備(第1・3種換気) / 自動制御設備

### 衛生設備

衛生器具設備 / 給水設備 / 排水設備 / 給湯設備 / 消火設備 / 厨房機器設備 / ガス設備

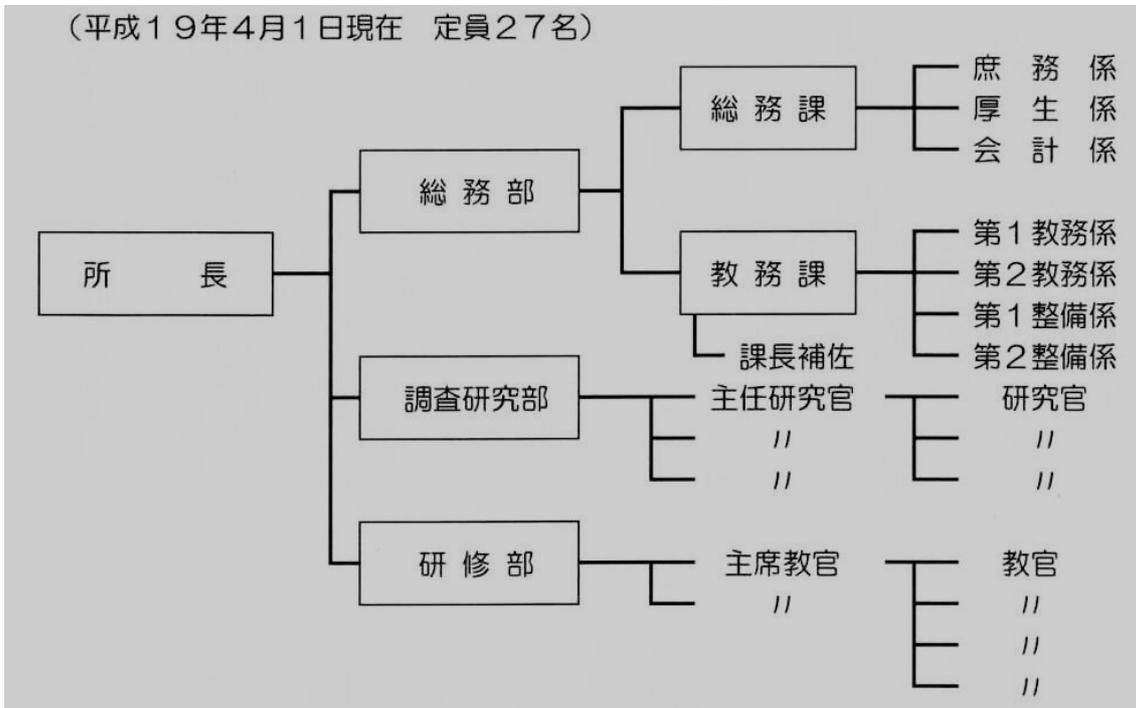
### 昇降機設備

乗用エレベーター 1台(身体障害者用付加仕様)

### 植栽

高木植栽 / 低木植栽 / 地被植栽 / 芝張(5,300㎡) / 植栽基盤設備(6,046㎡)

(1) 組織（情報通信政策研究所）  
組織体系は次のとおり



(2) 施設関連業務フロー

総務課担当係により本省上申の行政起案及び決裁

本省担当課（情報通信政策局総務課人材開発係）から行政起案及び決裁後に官房会計課による契約事務

【本省内の関係部局課】



## 官民競争入札等管理委員会ヒアリング資料

総務省情報通信政策研究所

### 1. 当該施設の利用状況 【昨年度実績】

(1) 研修実績：当該研修教育施設における年間の研修スケジュール別紙のとおり。

(2) 稼働率：当該研修教育施設における「研修目的のための教室」(複数ある場合は、教室ごとのデータ及び宿泊施設の稼働率)

主な教室の稼働率

・教室1 (488時間 / 1,960時間 = 24.9%)

・教室2 (816時間 / 1,960時間 = 41.6%)

・ICT教室 (240時間 / 1,960時間 = 12.2%)

宿泊施設の稼働率

6,426 (人・日) / 28,470 (人・日) = 22.6%

(3) 延受講者数

549名 (「1」の別紙に記載のとおり。)

2. 研修教育施設の配置人員 (うち施設管理・運営業務に係る配置人員 (常勤・非常勤の別を含む。))

(1) 常勤職員

18名 (所長1名、部長2名、総務課4名、教務課5名、教官6名)

施設管理・運営業務に係る配置人員は、4名 (総務課長ほか3名) であるが、当業務に要する事務量は、0.4人程度。

(2) 非常勤職員

0名

3. 施設管理・運営業務に係る予算規模 (委託費、人件費等【昨年度実績】)

(1) 委託費

41,401千円

(2) 人件費 (総務課4名分 × 0.1)

3,617千円

# 平成18年度 職員研修実施計画(実績)

研修の種類	研修科の名称	期間	人数	研修対象者	研修線表													
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
新規採用職員研修	新規科	18日	34	平成17年4月2日から平成18年4月1日までに総務省に採用され、情報通信政策局及び総合通信基盤局等(大臣官房において情報通信行政に係る業務を行う部署を含む。以下「本省」という。)並びに総合通信局等(沖縄総合通信事務所及び情報通信政策研究所を含む。以下同じ。)に配属された職員。ただし、採用試験の種類が種の者、臨時的任用職員及び非常勤職員を除く。	4日(火) 27日(木)													
	階層別研修	新任課長研修科	5日	27	総合通信局等の課長級の職員であって、平成17年度新任課長研修科の入所決定日以降に昇任した者。ただし、本研修科と同等の研修を修了した者を除く。					21日(月) 25日(金)								
		新任課長補佐研修科	5日	26	総合通信局等の課長補佐級の職員であって、平成17年度新任課長補佐研修科の入所決定日以降に昇任した者。ただし、本研修科と同等の研修を修了した者を除く。					4日(月) 8日(金)								
		新任係長研修科	5日	29	総合通信局等の係長級の職員であって、平成17年度新任係長研修科の入所決定日以降に昇任した者。ただし、本研修科と同等の研修を修了した者を除く。					11日(月) 15日(金)								
		中堅係員研修科	7週	6	総合通信局等の電気通信専門官(係長級の職員を除く。)及び主任の職員であって、所属長の推薦に基づき選考した者。ただし、本省派遣経験者及び総合2科修了者を除く。						2日(月) 17日(金)							
		係員研修科	12月	15 8	総合通信局等の一般職員(係長級以上の職員以外の職員をいう。以下同じ。)であって、勤続年数(注2)が2年以上3年未満の者。	平成17年度 係員研修科			平成18年度 係員研修科									
行政フォーラム	2日	10	総合通信局等の調査官。	平成17年8月1日(火)から			26日(水)	1日(火)			1日(水) 2日(木)					平成19年1月26日(木)まで		
一般研修	府省間配置転換者研修科	11日	1	平成17年4月2日から平成18年4月1日までに総合通信局等に他府省から出向した職員であって、所属長の推薦に基づく者。	13日(木)	27日(木)												
	行政実務科	5日	11	総合通信局等の職員であって、平成18年度において本省派遣等が予定され、所属長の推薦に基づき選考した者。				19日(月) 23日(金)										
	企業経営分析科	5日	18	本省及び総合通信局等の職員。						16日(月) 20日(金)								
	考え方研修科(中級)	5日	13	本省及び総合通信局等の職員であって、勤続年数(注2)が3年以上の一般職員。ただし、総合1科、平成12年度以降の総合2科及び中堅係員研修科のいずれかを修了した者を除く。										15日(月) 19日(金)				
	ICT研修科	インターネット基礎コース	5日(3回)	18 16 20	本省及び総合通信局等の職員。なお、本省及び総合通信局等の所属長は、一般職員について、概ね3年程度の期間を目処にできる限り研修に参加できるように計画しなければならない。この際、別に定める職員は当該計画から除くことができる。		29日(月) 2日(金)				2日(月) 6日(金)		4日(月) 8日(金)					
		セキュリティ・認証コース	5日(2回)	7 13	本省及び総合通信局等の職員。		5日(月) 9日(金)						11日(月) 15日(金)					
		ネットワーク構築コース	5日	14	本省及び総合通信局等の職員。										29日(月) 2日(金)			
		無線通信技術基礎コース	5日(2回)	12 20	本省及び総合通信局等の職員。なお、本省及び総合通信局等の所属長は、平成9年度以降に採用した職員については、概ね3年程度の期間を目処にできる限り研修に参加できるように計画しなければならない。この際、別に定める職員は当該計画から除くことができる。		22日(月) 26日(金)						27日(月) 1日(金)					
		無線通信技術応用コース	10日(2回)	7 10	本省及び総合通信局等の職員。			12日(月) 23日(金)							19日(月) 2日(金)			
	無線局操作技能セミナー	2日(3回)	37 31 33	本省及び総合通信局等の職員。		18日(木) 19日(金)						4日(月) 5日(火)		15日(木) 16日(金)				
専門研修	電波利用料徴収業務科	5日	11	総合通信局等の職員であって、電波利用料の徴収業務に従事する者。										22日(月) 26日(金)				
	電波測定技術科	7日	11	本省及び総合通信局等の職員であって電波行政に関連する業務に従事する者。										18日(木) 26日(金)				
	STCW研修科	4日	10	総合通信局等の課長補佐級以下の職員であって、STCW再訓練の業務に従事する者。							19日(火) 22日(金)							
	電波利用環境科	5日	11	本省及び総合通信局等の職員であって、電波利用環境に関連する業務に従事する者。								23日(月) 27日(金)						
	電波監視科	総合コース	5日	16	総合通信局等の係長級以下の職員であって電波監視業務に従事する者。なお、総合通信局等の所属長は、平成18年度に電波監視業務に関する部署に配属された者について、できる限り研修に参加できるように計画しなければならない。この際、これまでに電波監視業務の経験がある等、本研修参加の必要性が認められない職員は当該計画から除くことができる。						25日(月) 29日(金)							
		能力開発コース	5日	13	総合通信局等の課長補佐級以下の職員であって電波監視業務に従事する者。ただし、総合コースの受講が必要な者にあつては、当該コースを修了していなければならない。										5日(月) 9日(金)			
	デジタル放送推進科	5日	15	本省及び総合通信局等の職員であって、放送行政に関連する業務に従事する者。							25日(月) 29日(金)							
	消費者行政相談科	5日	10	総合通信局等の職員であって、電気通信サービスにおける消費者行政に関連する業務に従事する者。							25日(月) 29日(金)							
	地域情報化推進科	5日	12	本省及び総合通信局等の職員であって、地域振興施策に関連する業務に従事する者。									27日(月) 1日(金)					
産学官連携推進科	3日	10	総合通信局等の課長級又は課長補佐級の職員であって、産学官連携の推進に関連する業務に従事する者。											14日(水) 16日(金)				

計 549人

注1 「期間」の欄中、日数を表示したものは、土曜、日曜日及び休日を除いた日数。また、午後の時間帯から研修を開始又は午前時間帯で研修を修了する日は各1日と数える。なお、各期間は概ねの日数とする。  
 注2 勤続年数は、平成18年4月1日現在で算定する。